

阿南南部高齢者お世話センターだより



平成 30年 秋号

阿南南部高齢者お世話センター
 阿南市新野町信里65番地
 心和会 ケアハウス悠和館内
 電話 0884-36-3634
 FAX 0884-36-3823
 (休日・時間外は転送電話で対応)

阿南南部高齢者お世話センターは
 気軽に介護や福祉の相談ができる
 阿南市の委託を受けた公的機関です
 担当地区：新野町・福井町・椿町・椿泊町
 (地区外の方も相談できます)

～インフルエンザの予防接種を受けにいこう～

○どうしてインフルエンザの予防接種を受けるの？

高齢者がかかると、肺炎や持病の悪化につながる場合があります。
 予防接種はインフルエンザを発症するリスクを減らし、発症しても重症化を防ぎます。



○ポイント

- ・効果が出るまで時間がかかる(約2週間)
- ・早めに受けよう(流行期は12月～3月)
- ・定期的に接種しよう(毎年1回)

対象者:

- ・65歳以上の人(阿南市に住民票がある)
- ・60歳～64歳で障がいがある人(日常生活に支障)

料金:

・1,600円

接種期間:

・H30. 11. 1～H31. 1. 15

必要なもの:

・住所及び年齢の確認ができるもの

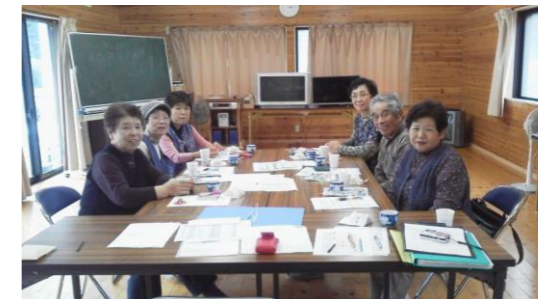
はがきは不用です
 くわしくはかかりつけ医もしくは
 市内の各医療機関へご確認下さい



○ 小地域見守りネットワーク・ 小地域ケア会議がはじまりました！！



9/7 福井



10/26 新野



10/26 福井



10/27 新野



10/27 新野

小地域見守りネットワークでは、**気になる人・気になること**など個別課題を聞き取り、小地域ケア会議では**地域課題が地域で解決できるか、公的支援が必要になるかの役割を分類**します。個別課題が地域課題に繋がらなければ、小地域ケア会議を開かない場合もあります。

民生委員を中心として地域の人に意見を聞いています。
 地域課題を共有することで**積極的な意見**が聞け、事例によっては**地域での新しい試み**が必要ではないかとの意見もありました。

高齢者・障がい者などに関係なく、みんなで助け合い 楽しく暮らせる



9/27 斎芳宏先生
 介護予防と認知症に関する講演会
 「地域で取り組む認知症予防」



10/7 小澤竹俊先生 市民公開講座
 「死を前にした人にあなたは何ができますか？」
 ～住み慣れた地域で 人生の最後まで
 過ごせる社会を目指して～



10/24 位頭薫先生
 主任ケアマネネットワーク会議②
 「事例検討会の意義と効果」

阿南南部高齢者お世話センターだより



9/5 山部芳正PT(椿泊)

○介護予防教室

高齢者の健康には、運動・口腔・栄養のバランスが大切です。今回は からだを動かす運動機能、のみ込む力を維持する口腔機能についてリハビリの先生に学びました。

リハビリテーションは、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語療法士(ST)など専門分野があります



10/1 中村吉伸ST(福井)



10/3 中村吉伸ST(椿)



10/5 長江浩美ST(新野)

○地域で学ぶ介護予防教室

椿泊シーサイドサロン主催で、徳島県介護実習・普及センターから講師の先生を派遣してもらいました。

徳島県介護実習・普及センターは、徳島県の委託事業だよ社会資源を使ってみよう！！



10/3 山下旭OT(椿泊)

○出前講座

学生に車イス指導や、サロンでの体組成・血管年齢測定を支援しました。



9/13 新野高校



9/14 新野中学校



9/15 生谷いきいきサロン・広重ふれあい会(新野)

お世話センターでは、依頼があればテーマにあった講座支援を行なえます。



いきいき百歳体操・あななんサロンの支援、認知症サポーター養成講座・家族介護者交流会の参加希望も随時受付中です。



9/14 海老川百歳かい(新野)

○ 徳信ご近所デイサービス

ご近所デイサービスは、**地域の人が主体**となって行う**阿南市独自の**サービスです。

とくし丸をデイの日に合わせたり、**おそろいのTシャツ**を作ったりと、デイを続ける**楽しみを工夫**しています。

10月6日は**測定**を行いました。毎年 定期的に行うことで、どのような成果があるか記録していきます。この日は**大正大学**の学生も見学しました。



高齢者虐待について

虐待は、高齢者、障がい者、子ども等、年齢・性別を問わず起こっています。「**人としての尊厳**」を傷つける行為であり、あってはならないことです。

虐待には、**身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・ネグレクト・経済的虐待**の5つの種類があります。

虐待行為は見つけにくい行為ですが、もしかして？と思ったら
阿南市の**介護ながいき課**や、地域の**高齢者お世話セ**

身体的虐待

- 殴る、つねる、蹴る、無理矢理食事を口に入れる、やけど・打撲させる
- ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする など

心理的虐待

- 怒罵る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけているのに意図的に無視をする など

介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)

- 入浴させず臭いがしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている
- 水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある
- 室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる など

経済的虐待

- 生活費を渡さない、使わせない
- 自宅等を本人に無断で売る
- 年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する など

性的虐待

- 排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をしたり、強要する など